

埼玉労働局長が建設現場の合同パトロールを実施しました

令和6年9月5日（木）



浦和駅西口高砂地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物新築工事
(施工者：前田・斎藤・タカラ共同企業体)

埼玉労働局長(片淵 仁文・写真左)と建設業労働災害防止協会埼玉県支部長(島村 健・写真中央)は、建設現場の県下一斉合同パトロール(※)の一環として、建設現場のパトロールを実施しました(写真右は、稲葉 典行労働基準部長)。

本パトロールでは、埼玉労働局長から建設現場の皆様に対し、一層の安全衛生活動の推進と災害撲滅のための取り組み強化を呼びかけました。

※同日に、埼玉労働局・各労働基準監督署と建設業労働災害防止協会埼玉県支部・各分会の合同により、県内約70か所の建設現場に対し実施したパトロール



現場作業員に地下2階のデジタルサイネージ前で訓話を行う片淵労働局長



前田・斎藤・タカラ共同企業体作業所の集合写真